
那珂市行財政改革大綱

(第4次計画)

実施計画

平成31(2019)年度～平成35(2023)年度



平成31年3月

 那珂市



第4次那珂市行財政改革大綱体系図

方針	重点事項	推進項目	実施項目	所管課	
1 市民とともに進める行財政改革の推進	1 行政の担うべき役割の明確化	(1)民間委託等の推進	1 窓口サービスの見直し	新規	総務課・市民課
			2 指定管理者制度の活用	継続	行財政改革推進室
		(2)市民参加・協働の推進	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携	新規	政策企画課
			4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	新規	市民協働課
			5 協働のまちづくりの推進	継続	市民協働課
		(3)市民活動団体等の活性化	6 市民活動団体等の活性化・自立化	継続	市民協働課
2 公正の確保と透明性の向上	(1)情報公開の促進	7 市政情報等の公開	継続	秘書広聴課	
		3 経営体制の向上	(1)組織機構の見直し	8 組織機構の見直し	継続
2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	(2)施設の統廃合及び有効活用	9 浄水場の統廃合	継続	水道課	
		10 学校給食センターの管理運営方法の検討	新規	学校給食センター	
		11 消防署の統合の検討	新規	消防本部・総務課	
		(3)職員の能力開発	12 事務改善に係る職員提案制度の活用	新規	行財政改革推進室
			13 事務処理マニュアルの作成活用	新規	行財政改革推進室
			14 職員研修・人事交流の充実	継続	総務課
			15 人事評価制度の活用	継続	総務課
		(4)職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	16 ワーク・ライフ・バランスの推進	新規	総務課
		(5)人口減少時代における地域課題への対応	17 シティプロモーションの推進	新規	秘書広聴課
			18 公共交通体系の確立	新規	政策企画課
			19 遊休農地の解消	新規	農政課
	20 広域連携の推進		新規	政策企画課	
	4 ICT(情報通信技術)の効果的な活用	(1)ICT(情報通信技術)の効果的な活用	21 番号制度の活用・推進	継続	政策企画課・市民課
			22 システムの共同化・クラウド化	継続	政策企画課
			23 AI, RPA導入の検討	新規	政策企画課
	5 社会保障制度の適正な運営	(1)社会保障制度の適正な運営	24 国民健康保険事業の適正な運営	新規	保険課
25 介護保険特別会計の適正な運営			新規	介護長寿課	
26 市民の健康の保持増進			新規	健康推進課	
6 定員管理及び給与の適正化		(1)定員管理の適正化	27 定員管理の適正化	継続	総務課
			7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	(1)自主財源の確保	28 広告料の確保
29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保		新規			財政課
30 未利用財産の処分と活用	継続	財政課			
31 各種料金等の収納率の向上	継続	収納課・各課			
(2)財政運営の適正化	32 借地の見直し	継続		財政課	
	33 各種使用料の見直し	継続		行財政改革推進室財政課	
	34 持続可能な下水道事業の取組	新規		下水道課	
35 公債費の抑制の取組	継続	財政課			
36 補助金の整理合理化及び用途の適正化	継続	財政課			
37 行政評価システムによる適切な行政経営	継続	行財政改革推進室			

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化				
推進項目	(1) 民間委託等の推進				
実施項目	1 窓口サービスの見直し				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の効率化、サービスの迅速化を図り、市民の立場に立った窓口サービスの向上を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月から、毎週日曜日に「休日における市民課窓口開庁」した。 ・平成12年12月から、木曜日の窓口延長を開始した。 ・「窓口検討委員会」において、サービス内容等の検討を行い、サービスの向上を図った。 ・休日の窓口開庁において、業務の拡大、内容の見直し、人員体制強化などの改善が必要である。 ・総合窓口の検討を行った。 ・コンビニ交付の結果を踏まえ、現行の重複するサービスを検証し、効率的なサービスを実施するため、「サービスの在り方」を検証する必要がある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付、休日における市民課窓口開庁、窓口民間委託、庁舎増改築を踏まえた総合窓口検討など、市の全体的な行政窓口サービスの在り方の検証・見直しを行い、効率的なサービス提供を推進する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
窓口サービスの改善	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
マイナンバーカードの普及	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
窓口サービスの満足度（市民アンケート、H29:62.9%）	72.5	75.0	77.5	80.0	82.5
マイナンバーカードの普及率（H30.11月末：10.7%）	13.1	14.9	15.5	16.0	16.5
コンビニ交付の割合（住民票等）（H29：1.12%）	1.6%	2.0%	3.0	4.0	5.0
所管課	総務課、市民課	関係課	関係各課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化				
推進項目	(1) 民間委託等の推進				
実施項目	2 指定管理者制度の活用				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入を推進し、民間等のノウハウや経営感覚を活かした効率的な管理運営と市民サービスの維持向上を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度等を活用しながら、施設の実情に応じた委託手法を取り入れてきた。 【指定管理者制度導入状況】 平成30年度 那珂聖苑 平成18年度 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎 平成18年度 総合保健福祉センター 指定管理者制度開始から10年以上が経過し、市全体の公の施設のあり方を含め、公の施設の管理方針を見直す必要がある。 指定管理者制度導入施設については、サービスの提供状況を、毎年度実績報告書をもとに評価し、導入の効果を検証するとともに、次年度以降の事業や管理運営に反映させる必要がある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設を効果的・効率的に運用するため、施設の現状を再確認し、導入可能な施設については民間事業者が持つノウハウを活用した指定管理者制度の導入を推進する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
指定管理者制度の導入の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
指定管理者制度導入数(H29:2件)	3	3	3	4	5
所管課	行財政改革推進室	関係課	関係各課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化				
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進				
実施項目	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携				
趣旨・目的	・人口減少・少子高齢化が進行する中、持続性が高い効率的な取組の推進が必要であり、行政だけではなく、企業・NPO法人・大学をはじめ様々な主体との連携を推進し、行政サービスの維持・向上に努める。				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等連携(協定書等締結者)： 市内金融機関、市内郵便局、(株)筑波銀行、(株)JTB、市内ヤクルト販売店、市内セブンイレブン ・大学等連携(協定書等締結及び連携実績)： 茨城キリスト教大学、常磐大学、日本大学文理学部、学校法人大成学園、茨城大学、水戸農業高等学校 ・NPO法人等連携(連携実績)： 市サッカー協会、ひろがる和、茨城ロボッツ、水戸ホーリーホック 				
取組内容	・企業・NPO法人・大学等と市間で連携・協働し、専門的な知識、人材、資源等を活用することにより、様々な行政課題に対応する。				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
大学等との連携	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
企業との連携	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
NPO法人等との連携	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標(目標値)				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
連携事業数(H29:8件)	20	22	24	26	28
所管課	政策企画課	関係課	関係各課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化				
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進				
実施項目	4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進				
趣旨・目的	・ 地域活動を実際に体験しながら市民主体の地域づくり活動を理解し、協働によるまちづくり意識を持つ職員の育成を図る。				
これまでの経過・現状・課題	・ 平成23年度の自治会制度の発足に伴い、市職員の地域活動意識は高まっており、市全体を網羅したイベントから地域単位のイベントまで、地域住民として、またボランティアとして活動をする市職員の姿を見ることが多くなった。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会活動など職員が地域コミュニティの一員として様々な活動に率先して参加することを奨励する。 ・ 様々な協働の現場を体験することにより、市職員として地域協働の推進に寄与する。 ・ 地域に暮らす一員として地域での各種活動へ積極的に参加することにより、ネットワークを拡げると共に、地域の元気の一翼を担える職員を育成する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
職員の地域活動への参加促進	調査	実施	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
地域活動に参加した職員の割合	未設定				
所管課	市民協働課 総務課	関係課	全職員		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化				
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進				
実施項目	5 協働のまちづくりの推進				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 多様な団体がまちづくりに取り組んでいる姿を広く市民にPRし、協働のまちづくりの重要性を市民に理解してもらい、自治会への加入、まちづくり活動への参加等を促す。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりの重要性を広く市民に理解してもらおうとともに、協働のまちづくりの担い手となる自治組織や市民活動団体といった組織体制を強化するため、以下の事業を行ってきた。 「協・まち・カフェ」 まちづくり出前講座 協働のまちづくり推進フォーラム まちづくりリーダー養成講座 今後は、これらの事業の周知方法や内容の見直し、参加率の向上を図ることが課題となる。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の周知・啓発・交流を目的とした「協・まち・カフェ」を地区まちづくり委員会と共催により開催する。 まちづくりの担い手を育成するため、協働のまちづくりフォーラムやまちづくりリーダー養成講座等の学習機会の充実を図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
「協・まち・カフェ」の開催	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
まちづくり出前講座の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
協働のまちづくり推進フォーラムの開催	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
まちづくりリーダー養成講座の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
「協まち・カフェ」参加人数(H29:3014人)	4,340	5,208	5,300	5,400	5,500
まちづくり出前講座派遣回数(H29:9回)	10	10	10	10	10
まちづくり活動に参加している市民の割合(H29:45.01%)	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%
所管課	市民協働課	関係課	関係各課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化				
推進項目	(3) 市民活動団体等の活性化				
実施項目	6 市民活動団体等の活性化・自立化				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりを進めていくためには多様な分野で専門性を有する市民活動団体等との協働は重要であることから、市民活動団体等の活性化を促すとともに、市職員が事務の多くを担っている団体の自立化を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市と市民との協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動を総合的に支援する施設として、市民活動支援センターを開設（平成23年度）し、情報センター機能、相談窓口機能、拠点施設機能を整備した。 ・市民活動（公益を目的に無償で行われる活動に限る）中の事故や怪我に対して、市が保険料を負担し市民の方を救済する「那珂市市民活動保障制度」を平成23年度より実施している。 ・市職員が事務の多くを担っている団体が見受けられる。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体やボランティア団体など非営利で活動する団体が自主的・継続的に活動していくための活動支援等を行い、市民活動団体等の活性化を推進する。 ・市国際交流協会、市観光協会、市体育協会、市文化協会の運営の自立化を促す。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
市民活動団体の活性化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
市民提案事業の募集	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
各団体の運営の自立化	検討	検討	実施	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
市民活動団体登録数(H29:234団体)	245	250	255	260	265
市民活動支援センター年間利用団体数(H29:256)	268	268	270	275	280
自立した団体	-	-	1	2	4
所管課	市民協働課	関係課	商工観光課	生涯学習課	関係課
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	2 公正の確保と透明性の向上				
推進項目	(1) 情報公開の促進				
実施項目	7 市政情報等の公開				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との相互信頼に基づく市政を増進するため、市政に関する情報を積極的に提供することにより、市民への説明責任を果たすとともに、市のイメージアップや定住促進を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年からtwitter、平成25年からfacebook、平成28年からインスタグラムと情報メール斉送信サービス、平成30年からラインを開始した。 ・市ホームページについて、平成25年度にリニューアルしたが、経年により搭載情報が混雑してくるため、定期的にはリニューアルすることが必要である。また、ホームページを取り巻く現状では、オープンデータや動画など、利便性に基づいた仕様が必要である。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の透明性を高め、説明責任を果たすとともに、市民が行政に関心を持てるようわかりやすい情報の発信を推進する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
情報の発信	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
市HP総閲覧数	2,000,000	2,000,000	2,100,000	2,100,000	2,200,000
Twitter年間ツイート数	120件	120件	120件	120件	120件
Facebook年間投稿記事数	120件	120件	120件	120件	120件
情報メール斉送信数(H29:202件)	210件	220件	230件	240件	250件
インスタグラム年間投稿記事数	120件	120件	120件	120件	120件
ライン年間投稿記事数	120件	120件	120件	120件	120件
所管課	秘書広聴課	関係課	関係各課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(1) 組織機構の見直し				
実施項目	8 組織機構の見直し				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢等の変化や地方分権、少子高齢社会の進展、さらには、市民ニーズの多様化により生じた行政課題を的確にとらえ、速やかに解決するため、随時、組織機構の見直しを図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織検討委員会で組織の見直しを検討し、執行体制に反映させてきた。 ・ 組織検討の基礎資料として、各部、課の意見を踏まえ、現組織における課題等を整理した。 ・ いばらき国体終了後に組織改編を行う必要がある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワーキングチームやプロジェクトチームの活用を推進するなど、組織間の横の連携を強化し、柔軟な組織体制の運用を推進する。 ・ 行政課題に柔軟に対応するため、組織の見直しを随時行い、より効果的で効率的な組織体制を確立する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
組織の見直し	一部実施	実施	検討	⇒	⇒
ワーキングチーム等柔軟な組織活用による行政課題の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
行政サービスの満足度 (市民アンケート) (H29:69.7%)	68.5	69.5	70.5	71.5	72.5
所管課	総務課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用				
実施項目	9 浄水場の統廃合				
趣旨・目的	・老朽化した施設を更新するとともに統合により維持管理費を削減し災害に備えた、浄水場設備の耐震化を図る。				
これまでの経過・現状・課題	・水の安定供給を維持するため、老朽化している浄水施設（木崎・瓜連）の統合更新事業を行っており、平成34年度の完成を目標に事業を進めていく必要がある。				
取組内容	・浄水場更新計画を踏まえ、老朽化している瓜連浄水場と木崎浄水場の更新について、瓜連浄水場を廃止し、木崎浄水場の更新を推進する。				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
浄水場の統廃合	実施	実施	実施	完了	
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
進捗率	54.5%	66.0%	80.8%	100%	
所管課	水道課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用				
実施項目	10 学校給食センターの管理運営方法の検討				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食に関連する調理業務等について、県内市町村においても民間委託を導入し、民間が持つ能力や競争力を活用して、学校給食の意義に即した給食を提供していることから、学校給食のあり方について検討する。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市の児童生徒数は年々減少しており、平成29年度に2つの給食センター（瓜連センター、那珂センター）を那珂センターに統合した。 那珂センターは平成5年度建築で、毎年修繕を行っている状況である。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 那珂センターの施設を修繕するか、調理業務を外部委託化するかなど、今後の給食センターの方向性を検討する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
学校給食センターの管理運営方法の検討	検討	⇒	方針決定	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
検討回数	4	4	4	4	4
所管課	学校給食センター	関係課	総務課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用				
実施項目	11 消防署の統合の検討				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・災害現場の高度化や複雑化、高齢化等に伴う救急事案の増加等に対応するため、人員と車両のバランスのとれた消防体制の構築による消防力の持続性の確保が必要となるため、広域化や統合について検討する。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東消防署（S55年築）及び西消防署（H2年築）庁舎のうち、東消防署については、老朽化が進んでおり、大規模地震が発生した場合に災害拠点施設としての役割を果たすことができない可能性がある。また西消防署については、国道118号線の拡張工事のため、一部用地が買収される見込みのため、規模縮小となる。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東消防署の老朽化、西消防署敷地の国道買収を鑑み、消防署の建て替えや、車両及び人員を含めた適正配置を検討する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
消防署の統合の検討	検討	方針決定	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
検討回数	4	4	4	4	4
所管課	消防本部、総務課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(3) 職員の能力開発				
実施項目	12 事務改善に係る職員提案制度の活用				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段から事務事業の改善を考える機運を醸成し、より効果的な行政運営と市民サービス向上のため、職員の意識改革を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度から運用してきたものの、提出があった提案の検証方法や評価方法など、運用面で課題があった。 ・ 職員提案については、より多くの提案を募集し、市民サービスの向上や事務の効率化を図るため、提案数の拡大を図った。しかし、提案件数の減少及び提案者の偏りが生じている。 ・ 今後は、優秀な提案を具体的に活かしていくことができる環境づくりが必要である。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員から業務改善の提案を募集することにより、職員の改善意識を喚起するとともに、周知・徹底を図り、効果的・効率的な行政運営を推進する。 ・ 業務改善提案の募集：日常業務の中での改善策やアイデアについては、既実践している又は実践しようとしている事項を募集する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
職員提案の募集	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
提案数	10	10	10	10	10
所管課	行財政改革推進室	関係課	全職員		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(3) 職員の能力開発				
実施項目	13 事務処理マニュアルの作成活用				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの業務において必要とされる事務処理マニュアルを作成し、次世代を担う職員に対して、専門的な知識や経験の継承に努め、業務の効率化と正確性の向上を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理マニュアルを作成している課がある。 業務の高度化による専門的な知識が必要となっており、職員の退職による知識や経験の継承が課題となっている。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種マニュアルを整備し、業務内容に応じて随時見直しを図る。 全庁的にマニュアルを電子化し、職員誰もが活用しやすい環境整備を推進する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
各種マニュアルの整備状況の点検	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
マニュアルの作成	検討	実施	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
マニュアル作成数	-	5	6	7	8
所管課	行財政改革推進室	関係課	関係各課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(3) 職員の能力開発				
実施項目	14 職員研修・人事交流の充実				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修・人事交流を通じ、専門知識と幅広い視野を持ち、諸課題に立ち向かう意欲と能力を持った職員の育成を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の効率化の手法として、OA研修、IT研修等を推進してきた。同時に、職員の能力開発に効果的な各種研修を行ってきた。 計画的、効果的な人材育成を進めるための方針として、「那珂市人材育成基本方針」を策定し、職員の能力向上に取り組んできた。 職員各々が全体の奉仕者であるという高い意識を再度確認した上で、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できる能力が求められている。 地方自治体を取り巻く環境の変化に対応できる人材育成を図るため、強い使命感や責任感、政策提言能力や未経験なことにもチャレンジする精神、交渉時の粘り強い忍耐力等が備わった「職員力」の向上が求められている。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に基づき、社会情勢や職員のニーズに合った研修メニューの体系化、専門化を推進する。 階層に応じた職務研修を推進する。 人事評価研修、OA研修、メンタルヘルス対策研修など各研修の充実を図る。 内部講師（職員）による実務研修を実施し、職員の説明能力の向上を図る。 茨城県その他関係機関等との人事交流を継続する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
階層に応じた職務研修	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価研修、OA研修、メンタルヘルス対策研修の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
内部講師（職員）による実務研修	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
県その他関係機関との人事交流	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
指定研修への参加率	100%	100%	100%	100%	100%
人事交流人数	5	5	5	5	5
所管課	総務課	関係課	全職員		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(3) 職員の能力開発				
実施項目	15 人事評価制度の活用				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の効果的な運営や職員の勤労意欲の向上を図るためには、職員の能力や業務を的確に把握し、それを公平で公正な評価に結び付けていくことが重要である。さらに、評価結果を職員の能力向上や人材育成につなげる必要がある。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価については、業務遂行の過程における職員の行動や能力を評価する「能力態度評価」と目標管理を行い、その達成度を評価する「業績評価」の2本立てで進めている。また、評価結果については、職員の能力開発や人材育成に活用するとともに、人事・給与処遇等に反映している。 ・目標管理制度の活用による職員の能力向上、人材育成を図るとともに、処遇への反映を行っている。 ・能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の活用により、職員の職務遂行能力や勤務実績を評価し、その結果を人員配置や能力開発、処遇等への活用を図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
人事評価結果の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価研修	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
人事評価研修受講者数(H29:55人)	50	50	50	50	50
フォローアップ研修参加者数(新規:人)	30	30	30	30	30
所管課	総務課	関係課	全職員		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(4)職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進				
実施項目	16 ワーク・ライフ・バランスの推進				
趣旨・目的	・ワーク・ライフ・バランスの実現のために、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得向上に努め、職員の心と体の健康づくりを進め、労働環境の改善を図る。				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の削減に向けた取組のほか、定期健康診断や各種相談、長期療養職員への対応などのメンタルヘルスケアを実施し、職員の心と体の健康づくりに取り組んできた。 ・今後も多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、職員がその能力を十分に発揮できるよう、健康の保持・増進に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）を図る必要がある。特に、精神疾患による療養職員数が増加傾向にあり、職場のストレスや心も健康問題が深刻化しているため、対策の充実・強化が必要である。 				
取組内容	・育児・介護等のための休暇・休業の取得促進や代替職員の確保など、職員が安心して働き続けられる環境の整備に努めるとともに、事務事業の見直しやノー残業デーの徹底等を通じ、総実勤務時間の短縮を図る。				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
時間外勤務時間の縮減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
年次休暇の取得率向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
ストレスチェックの実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
時間外勤務時間（一人あたり年間） （H28:127時間33分）	125時間	124時間	123時間	122時間	121時間
年次休暇の取得率（H29:26.6%）	28	29	30	31	32
高ストレスと判定された人数（臨時職員含む） （H29:132人）	110	100	90	80	70
所管課	総務課	関係課	全職員		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応				
実施項目	17 シティプロモーションの推進				
趣旨・目的	・市の魅力である「住みよさ」や「観光資源」等を市内外に効果的に情報発信し、来市者数の増と移住定住を促進する。				
これまでの経過・現状・課題	・那珂市シティプロモーション指針、同行動計画に基づき、様々な媒体を活用し、那珂市の魅力である「住みよさ」を市内外に情報発信をしてきた。 ・市内におけるシティプロモーションの重要性の周知徹底と、組織体制の強化が必要である。				
取組内容	・那珂市シティプロモーション行動計画(H29～H31)に基づき、交流人口や定住人口の確保に努める。計画終了後は、内容の見直しを行い、シティプロモーションの計画的な推進に取り組む。 ・組織体制の強化を図る。				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
シティプロモーションの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
専門部署の設置	設置				
数値目標	年度目標(目標値)				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
住みやすいまちだと感じている人の割合(H29:83.55%)	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%
社会動態による人口増加数(当該年以前5か年平均)	111人	117人	123人	129人	135人
交流人口(観光客入込数, H29:266,000人)	300,000	300,000	310,000	330,000	340,000
所管課	秘書広聴課	関係課	商工観光課 農政課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(5)人口減少時代における地域課題への対応				
実施項目	18 公共交通体系の確立				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 交通弱者と呼ばれる高齢者等の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、JR・路線バス・デマンドタクシー（ひまわりタクシー）等の機能を相互に補完しながら、公共交通体系を維持する。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の移動手段に不便をきたしている地域住民の交通手段の確保を図るため、地域公共交通として、コミュニティバス（ひまわりバス）の運行に加え、ひまわりタクシーを運行した。 ひまわりバスは一定の利用はあるものの利用者が減少傾向にあるとともに、車両が老朽化している。 ひまわりタクシーについては、土・日曜日の運行や便数の増、市外への乗り入れなどの要望がある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通については、地域の特性や市民ニーズを考慮した広域的な公共交通ネットワークの構築を検討するとともに、高齢者などが安心して便利に利用できる移動手段の確保を図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ひまわりタクシー運行内容の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
ひまわりバス運行内容の見直し	検討	実施			
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ひまわりタクシー利用件数(人)	16,500	17,000	17,500	18,000	18,500
所管課	政策企画課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(5)人口減少時代における地域課題への対応				
実施項目	19 遊休農地の解消				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による農業者の減少や担い手不足などにより、農業が厳しい状況にある。このような中で、市としては担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に積極的に取り組む必要がある。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等担い手に事業内容の周知を徹底し、遊休農地の解消に努めてきた。 ・遊休農地は増加傾向にあり、約154ha(平成29年度末)が遊休農地となっている。遊休農地を解消するには、農地の再生と集約が必要であるが、耕作条件の悪い土地は、農地としての再生が難しい。また、農産物の市況によっては、遊休農地が急増することも危惧されていることから、これまで以上に遊休農地の的確な把握が必要である。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者の遊休農地の実態を把握し、認定農業者等へ情報提供を行うため、農地ナビ、GISの活用を検討する。 ・農地中間管理機構と連携し、貸手と担い手のマッチングを図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
遊休農地の解消	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標(目標値)				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
遊休農地面積(H29:154ha)	146	142	140	138	136
農地集約面積(H29:884ha)	1,020	1,130	1,215	1,300	1,400
所管課	農政課	関係課	農業委員会		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	3 経営体制の向上				
推進項目	(5)人口減少時代における地域課題への対応				
実施項目	20 広域連携の推進				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 水戸市を中心とした定住自立圏やその他の市町村と、専門性が高い分野や規模拡大によって効率化が図られる分野での連携を図り、行政サービスの維持・向上に努める。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県央地域定住自立圏 経緯：平成27年7月8日 水戸市において中心市宣言 平成28年7月5日 茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定締結 平成28年11月4日 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン策定 平成29年4月 定住自立圏に係る事業実施 平成30年4月 茨城県央地域定住自立圏の取組に関する庁内連絡会議設置要綱策定 人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能なまちづくりが必要であるが、厳しい財政状況、市民ニーズの多様化・複雑化などにより、一市町村のみで行政課題に対応することが困難になっている。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県央地域9市町村による定住自立圏形成協定に基づき、医療・福祉・地域公共交通などの各分野において連携・役割分担をしながら、経済・生活圏の形成を推進する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
定住自立圏における事業の連携	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業連携数(H29:8件)	9	10	10	10	10
所管課	政策企画課	関係課	総務課 環境課 商工観光課 社会福祉課 介護長寿課 健康推進課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用				
推進項目	(1) ICT（情報通信技術）の効果的な活用				
実施項目	21 番号制度の活用・推進				
趣旨・目的	・番号制度を活用し、社会保障・税制度等に係る行政事務の効率化を図るとともに、情報漏えいの防止と透明性を確保する。				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月からマイナンバー制度が運用され、マイナンバーカードは個人を証明する書類や本人確認の公的な身分証明書として利用できるとともに、各種証明書等のコンビニ交付など様々な行政サービスを受けることができるようになった。 マイナンバーカードの普及率は低迷しており、普及拡大が必要となっている。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「社会保障・税番号制度」に対応し、番号制度を活用したより一層の行政サービスの向上を図る。 市民の利便性向上を目的として市独自の利活用について検討し、普及率の拡大を図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
番号制度の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
独自利用の検討	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
利活用業務数(H29:2)	3	3	4	5	6
カード普及率(H29:9.8%)	13.1%	14.9%	16%	17%	18%
所管課	政策企画課、市民課	関係課	関係各課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用				
推進項目	(1) ICT（情報通信技術）の効果的な活用				
実施項目	22 システムの共同化・クラウド化				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・県や他市町村とシステムの共同化をすることにより、経費の削減を図る。 ・システムをクラウドにすることにより、データの安全性を確保するとともに、経費の削減及び市民の利便性向上を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア、統合型GIS、予約システム等県共同システムを導入し活用してきた。 ・自治体クラウドについて、業務系システム、戸籍システム等県内市町村と共同でクラウド化し、経費の削減を図った。 ・さらなる共同化・クラウド化を検討する必要がある。 ・市民生活の利便性向上、交流人口増加による地域活性化を目的として、パソコンやスマートフォンから様々な情報を閲覧したり投稿できるデジタルマップを公開した。（市民協働ポータルサイト：いい那珂暮らしデジタルマップ） 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県共同システムの効果的な活用を図る。 ・自治体クラウドでのスケールメリットを通じて、経費の削減を図る。 ・さらなる共同化・クラウド化について検討する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
共同システムの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
クラウドを利用したシステム利用数(H29:17件)	18	18	19	19	20
統合型GISへのマップ掲載数(H29:28件)	29	30	30	30	30
所管課	政策企画課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用				
推進項目	(1) ICT（情報通信技術）の効果的な活用				
実施項目	23 AI・RPA導入の検討				
趣旨・目的	・ AI・RPAを導入することにより、定型作業の負担軽減・効率化を図り、市民からの相談や窓口業務に職員がより時間を割り当てることで市民サービスの向上を図る。				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体における行政改革の取組として、国は AI・RPA の実証実験を始めている。 ・ 職員数の増加が見込めない現状で、団塊世代の大量退職による業務のノウハウを知る職員が減少し、一人当たりが担当する業務量は増え続けている状況にある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の退職、短いサイクルでの人事異動、派遣職員の増加等によって窓口業務においては体系的な人材育成、ベテラン職員が培った専門的な知識や経験の継承が十分ではない状況がある。定型業務・大型処理業務を自動化させることで、職員の業務を減らし、業務量に応じた職員数の適正化を図ることが可能となる AI、RPA の導入を検討する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
AI、RPA導入の検討	検討	検討	実施	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
委員会（仮称）における検討回数	2	2	4	4	4
導入業務数	-	-	10	10	15
所管課	政策企画課、総務課	関係課			
備考					
<p>RPA：「Robotics Process Automation」（ロボットによる手順の自動化） これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作などの業務に対して、「ソフトウェアのロボット」により、人間と同様の処理ができるようにした「業務自動化」の技術</p> <p>AI：「Artificial Intelligence」（人工的な知能） 人間が行う知的作業（思考・推測・判断など）を代替する技術・システム「コンピュータが自ら学習し、人間に代わり判断する」技術</p>					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営				
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営				
実施項目	24 国民健康保険事業の適正な運営				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進を促進し、もって医療費や介護サービス給付費の適正化に結び付ける。また、収納率の向上を図ることで、社会保障の負担の公平化を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業は昭和34年度から市の事業として実施してきたが、制度改正により、平成30年4月から広域化され、茨城県との共同運営となった。県が財政の責任主体となり、市から国保事業費納付金を徴し、保険給付に必要な財源は、県から交付金として措置される。 近年の国保の状況は、加入者・世帯数とも減少傾向となっている。保険給付の状況は、医療技術の高度化や高額薬剤の発生、加入者の高齢化等により、一人あたりの額が増加傾向となっている。 今後の納付金の動向によっては、納付金の主な財源である国保税を確保するため、適正な税率の改正を実施していく必要がある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 国保税収納率の向上（口座振替の推進・電話催告・滞納処分等）を図る。 医療費抑制対策（特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による予防医療対策、ジェネリック医薬品の普及促進）を推進する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
収納率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
特定健診受診率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
特定保健指導実施率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
ジェネリック医薬品の普及促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
収納率(H29:93.38%)	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0
特定健診受診率(H29:42.3%)	48.0	51.0	54.0	57.0	60.0
特定保健指導実施率の向上(H29:61.1%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
ジェネリック医薬品利用率(H29:72.0%)	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0
所管課	保険課	関係課	収納課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営				
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営				
実施項目	25 介護保険特別会計の適正な運営				
趣旨・目的	・ 市民の健康増進を促進し、もって医療費や介護サービス給付費の適正化を図る。				
これまでの経過・現状・課題	・ 介護保険制度は介護を必要とする高齢者を社会全体で支えるための社会保障制度で、介護サービスの利用者は費用の1割から3割を負担し、それ以外の費用は保険料、公費で賄われている。サービス給付状況は、利用件数、給付額ともに増加している。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の指導監査やケアプランの点検などの取組みを継続し、給付費及び要介護認定の適正化を図る。 ・ 介護などに係る関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの拡充に引き続き取り組むとともに、適宜、各種サービス内容の見直しを行うことで、社会保障費の適正化を図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
収納率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
介護事業所実地指導の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
介護保険料収納率(H29:97.87%)	98	98	98	98	98
介護サービス事業者への指導件数(集団・実地指導)	13	6	7	8	9
ケアプラン点検数	40	40	40	40	40
所管課	介護長寿課	関係課	収納課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営				
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営				
実施項目	26 市民の健康の保持増進				
趣旨・目的	・健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防など健康増進施設の総合的な推進を図ることにより、医療費の削減や介護サービス給付費の抑制を図る。				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康日本 21(第2次)の中で、国は健康の増進に関する基本的な方向を示しており、健康寿命の延伸を健康格差の縮小という最終目標に到達するためには、主に循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を行うとしている(平成25年度～平成34年度)。これに基づき、市では平成30年3月に「那珂市健康増進計画」を策定し、取組を開始した。 平成27年に、日本健康会議の中で、健康なまち・職場づくり宣言を行い、その中で「糖尿病重症化予防に取り組む自治体を800市町村」として掲げた。これに伴い、那珂医師会と市で「那珂市糖尿病性腎症重症化予防実施計画」を策定し、医療機関との連携した重症化予防の取組が開始された。 				
取組内容	・健康増進施策(健康増進計画推進委員会、母子保健事業、総合健診及び女性がん検診の周知及び実施、地区保健予防活動等)による医療費抑制を図る。				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
市健康増進計画推進委員会の開催	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
糖尿病性腎症重症化予防の取組	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
生活習慣病関連健診(検診)の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
生活習慣病予防保健指導の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標(目標値)				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(男性)(H29:42.8%)	37.0	34.7	32.4	30.1	27.8
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(女性)(H29:14.0%)	10.5	10.0	9.5	9.0	8.5
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数(H29:8人)	9	9	9	9	9人以下
低出生体重児の割合の減少(H28:9.6%)	9.3	9.0	8.7	8.4	8%以下
所管課	健康推進課	関係課	保険課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	6 定員管理及び給与の適正化				
推進項目	(1)定員管理の適正化				
実施項目	27 定員管理の適正化				
趣旨・目的	・正職員が行うべき業務量に応じた適正規模の正職員配置や、業務を補完する嘱託職員や臨時職員の活用による行政運営を行うことで、総人件費の抑制を図る。				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の適正化については、行財政改革推進のための重点目標の一つとして、定員適正化計画、那珂市財政健全化プランを策定して積極的に取組み、その結果、平成28年4月1日現在で、正職員483人(平成17年4月1日比、△44人)となった。 ・職員数については、定員管理計画の目標値を達成している。平成34年4月1日までは、現在の職員数を維持する。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の合理化、民間委託の推進、ICTの推進、任期付職員制度等を活用し、今後も適正な定員管理に努める。 ・定員管理計画の見直す。 ・知識と経験を持つ再任用職員を有効に活用する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
定員の適正化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標(目標値)				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
職員数	483	483	483	483	
所管課	総務課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(1) 自主財源の確保				
実施項目	28 広告料の確保				
趣旨・目的	・市が所有する様々な資産を広告媒体として有効活用し、財源の確保及び事業経費の縮減を図る。				
これまでの経過・現状・課題	・動画広告、広報誌、ホームページ、封筒への公告、広告入りフロアーマットなど、広告媒体の拡充に努めてきた。				
取組内容	・広告収入を確保する手法の検討や、広告媒体を拡充し、更なる広告収入の拡大に向けて検討・実施する。				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
広告料の確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
広告収入額(H29:1,660千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
所管課	行財政改革推進室、 秘書広聴課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(1) 自主財源の確保				
実施項目	29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとづくり寄付金(納税)制度を活用し、自主財源を確保するとともに、市の特産品等の返礼品を贈呈することで、市をPRし、地域産業の活性化を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとづくり寄付(納税)制度を推進するため、民間業者による業務一括代行を採用し、謝礼品の開発や運営サイトの構築、入金方法の拡大等を実施し、寄付の受付を2サイト(「ふるさとチョイス」「ふるぽ」)に増やした。 謝礼品の競争が激しい中、平成30年11月に総務省通達により、地場産品以外(友好都市、災害応援等)の謝礼品を中止もしくは休止した。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとづくり寄付を推進することにより、市の魅力や特産品等を市内外に広くPRしていくとともに、寄付者が共感し、応援したいと思う取り組みを推進する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ふるさとづくり寄付金の確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標(目標値)				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
寄付額(H29:21,074千円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
所管課	財政課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(1) 自主財源の確保				
実施項目	30 未利用財産の処分と活用				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 限られた資源、財産を有効活用し効率的な行政経営に努めることが重要であり、経営基盤の強化に向け、市内財産の売却や貸付などにより、自主財源の確保を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> これまでも、利活用できない土地については、随時売却した。 平成29年度 23件、117,167千円 市が所有する普通財産の土地については、平成29年度末現在、約382,000㎡あるが、具体的な利活用計画のない土地もあることから、有効な利活用が課題となっている。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能な未利用財産の売却・処分を推進する。 処分に当たっては、公募条件を設定する一般の公募のほか、公募型プロポーザル方式による提案型や市場調査や意見を聴取したサウンディング調査型などを活用する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
未利用財産の処分	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
売却額（H29:117,167千円）	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
所管課	財政課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(1) 自主財源の確保				
実施項目	31 各種料金等の収納率の向上				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 市税収入等は自主財源の中心をなすものであり、安定的な財政基盤の確立と健全化、市民負担の公平性を確保する観点からも重要であり、収納率向上を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市税等の歳入の確保を図るため、市民の自主納付意欲の向上や口座振替など納めやすい環境づくりに努めるとともに、公平公正の原則から一層の滞納整理事務を強化してきた。 積極的に財産調査し、差し押さえ等を進めて、インターネット公売や収納対策推進本部による市税等の徴収率の向上に努めた。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市税等の収納率、納期内納付の向上を図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
収納率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
市税収納率(H29：96.33%)	96.5	96.8	97.0	97.1	97.2
所管課	収納課、各課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(2) 財政運営の適正化				
実施項目	32 借地の見直し				
趣旨・目的	・ 借地契約の見直しに取組み、行政サービスの拠点となる公共施設の維持管理費の適正化を図る。				
これまでの経過・現状・課題	・ 評価替時に合わせて段階的な見直しを行い、地権者の同意を得てきたが、借地契約の性質上、評価額の変動を理由にした契約金額の急激な減額については納得していただくのは難しく、段階的な調整が必要になる。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借地料については、評価替時に合わせて段階的な見直しを行うとともに、必要に応じて施設の見直し（用途廃止等）を推進し、積極的な返地により借地料縮減を図る。 ・ 不動産評価審査会の審議を経て計画的に借地の買取を推進する。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
借地料の見直し(3年毎)	実施			実施	
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
借地料(H29:56,928千円)	53,888	53,888	53,888	51,200	51,200
借地面積(H29:117,061.88㎡)	115,535	115,535	115,535	111,000	111,000
借地件数(H29:162件)	160	160	156	153	153
所管課	財政課	関係課	関係各課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(2) 財政運営の適正化				
実施項目	33 各種使用料の見直し				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者として市の行政サービスのコストの一部を使用料として負担することで、サービスを利用しない方との公平性を確保しており、消費税の改正や社会経済情勢の変化に対応するため、使用料の見直しを図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料、手数料の見直しについては、平成20年度に改定を行った。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費税の改正等、社会経済情勢の変化等を勘案し、受益者負担の適正化の観点から、各種使用料の見直しを行う。 ・ 見直しについては、消費税が10%となる時期に合わせて行う。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
使用料の見直し	検討	実施			
他市町村の実態調査	実施				
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
所管課	行財政改革推進室、 財政課	関係課	関係各課		
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(2) 財政運営の適正化				
実施項目	34 持続可能な下水道事業の取組				
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業及び農業集落排水整備事業に地方公営企業法を適用し、自らの経営状況を正確に把握し、中長期的な経営戦略に基づく事業の実施を図ることで、一般会計からの繰入金の増加を抑制し、持続可能な事業運営を図る。 				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の公共下水道の全体計画は平成22年に策定し、農業集落排水・合併処理浄化槽など汚水処理施設の整備を進めてきたが、人口減少・少子高齢化の進行など、下水道をめぐる社会情勢に変化がみられる。 ・また、整備の維持管理についても、ヒト・モノ・カネの問題が顕在化・深刻化しており、効率的な事業運営等、持続可能な事業運営のための総合的な取組みが必要となっている。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業及び農業集落排水整備事業への地方公営企業法適用を図る。 ・経営戦略の見直しを推進する。 ・汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の整備手法の見直し及び広域化・共同化計画の策定に伴う生活排水ベストプランの見直しを推進する。 ・営業利益の増加に向けた、使用料の増収対策及び営業費用の削減を図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
地方公営企業法適用	調整	実施			
経営戦略の見直し	検討	検討	策定		
全体計画・生活排水ベストプランの見直し	検討	検討	策定		
使用料の増収対策及び営業費用の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
公共下水道一般会計繰出金(百万円)	630	650	670	670	620
農集一般会計繰出金(百万円)	250	270	290	280	290
汚水処理人口普及率(%)	83.3	87.0	88.5	90.0	91.5
公共下水道営業利益 (使用料収入-営業費用)(百万円)	171	142	149	156	156
農集営業利益(使用料収入-営業費用)(百万円)	△71	△88	△87	△88	△87
所管課	下水道課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(2) 財政運営の適正化				
実施項目	35 公債費の抑制の取組				
趣旨・目的	・ 将来世代に過度な負担を先送りすることなく、安定的な財政運営を進めていくため、効率的で持続可能な財政運営を図る。				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路や学校施設等に係る整備を計画的に進めるために必要な財源を確保する一方、将来世代への負担を過度に増加させることのないよう市債の借入額を、元金返済額の範囲に抑制してきたが、各事業費増により、市債発行額の増が見込まれる。 ・ 実質公債比率については、合併特例債の活用などにより、改善を続けてきたが、今後は市債発行額の増による影響が懸念される。 				
取組内容	・ 市債の繰上償還や借換え、基金の活用など、公債費の抑制に向けた取組について検討する。				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
公債費の抑制検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
実質公債費比率(H29:4.7%)	4.0	4.1	4.2	4.2	4.2
市債残高(普通会計)(H29:17,409,674千円)	18,950,000	19,000,000	19,100,000	19,100,000	19,100,000
所管課	財政課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(2) 財政運営の適正化				
実施項目	36 補助金の整理合理化及び用途の適正化				
趣旨・目的	・ 厳しい財政状況の中で限られた財源の有効かつ効率的な活用を図るため、市補助金制度の本来の趣旨を踏まえ、補助金の適正化を図る。				
これまでの経過・現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体に対する補助金については、補助金等審議会において、必要性等を検討し、見直しを図ってきた。 ・ 社会福祉協議会については、自主財源の確保（受託料収入）により、補助金額を削減した。（H29） ・ 団体の自立化に向けて協議、検討を進めていく中で、今後人件費等に係る補助金増額の要望が想定される。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金等審議会において、引き続き必要性を検討し、補助金内容の公平性、透明性の向上を図る。 ・ 社会福祉協議会、シルバー人材センターの事業内容及び財務状況を精査し、より一層適正な補助金の支出を図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
補助金の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
各団体補助金額（H29：36,097千円）	36,007	36,600	37,800	36,000	36,600
社会福祉協議会補助金額（H29：57,000千円）	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000
シルバー人材センター補助金額（H29：8,148千円）	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
所管課	財政課	関係課			
備考					

第4次行財政改革大綱実施計画書

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
推進項目	(2) 財政運営の適正化				
実施項目	37 行政評価システムによる適切な行政経営				
趣旨・目的	・ 総合計画の進行管理を行うとともに、市民に対する説明責任、職員の意識改革、効率的で質の高い行政の実現など行政運営の質の向上を導くために有効な手段として行政評価システムを推進する。				
これまでの経過・現状・課題	・ 効果的かつ効率的な市政運営を行うために、施策等の成果および達成度を明らかにする事務事業評価を実施し、各事業の再点検を行っているが、実施計画への反映などが課題となっている。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ PDCA サイクルによる適正な行財政運営を進めるため、総合計画をベースとし、事務事業における達成目標の定量化と効果の把握を行い、それを基礎として、必要性・効率性・有効性の評価や翌年度の施策内容や予算への適切な反映を図る。 ・ 効果的な外部評価の方法を検討し、施策内容や予算への適切な反映を図る。 				
取組内容	実施又は目標年度				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
行政評価システムの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	年度目標（目標値）				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事務事業評価の見直し率(H29:57.14%)	59%	60%	61%	62%	63%
施策評価の向上率(H29:57%)	59%	60%	61%	62%	63%
所管課	行財政改革推進室	関係課	財政課、政策企画課		
備考					